

第 43 回瀬戸内海広域漁業調整委員会議事録

令和 3 年 12 月 1 日（水）

瀬戸内海漁業調整事務所

第 43 回瀬戸内海広域漁業調整委員会

1. 日 時

令和 3 年 12 月 1 日（水） 14 時 21 分～15 時 56 分

2. 場 所

神戸地方合同庁舎 3 階 第 7 共用会議室（神戸市中央区海岸通 2 9）WEB 会議

3. 出席委員等

（1）委員

【会長】

学識経験者 今井 一郎

【府県互選委員】

和歌山県 大川 恵三

大阪府 岡 修

兵庫県 田沼 政男

岡山県 淵本 重廣

広島県 濱松 照行

山口県 梅田 孝夫

徳島県 岡本 彰

香川県 嶋野 勝路

愛媛県 武田 晃一

福岡県 瀧口 克己

大分県 本庄 新

【農林水産大臣選任委員】

学識経験者 山口 敦子

学識経験者 副島 久実

4. 議 題

（1）会長職務代理者の互選について

（2）広域魚種の資源管理について

① サワラ瀬戸内海系群

② トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群

（3）太平洋クロマグロの資源管理について

（4）その他

① TAC 魚種拡大に向けたスケジュールについて

② 令和 4 年度資源管理関係予算について

5. 議事の内容

(14 時 21 分開会)

○岩本所長 大変、お待たせいたしました。接続トラブルの関係で会議室を立ち上げ直しましたので定刻を過ぎてしまいましたが、ただいまから第 43 回瀬戸内海広域漁業調整委員会を開催いたします。私は事務局の瀬戸内海漁業調整事務所の岩本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、今回も新型コロナウイルス感染症対策のためウェブ会議方式で開催しております。また、大臣選任委員の山口委員が事情やむを得ず御欠席されておりますが、委員定数 14 名のうち、定足数であります過半数 13 名の委員の御出席を賜っておりますので、漁業法第 156 条で準用する同法第 145 条の規定に基づき本委員会は成立していることを御報告いたします。

それでは今井会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

○今井会長 私は、会長を拝命しております今井一郎と申します。

委員会の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましては第 43 回瀬戸内海広域漁業調整委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

8 月にはクロマグロ大型魚の遊漁について、委員会での協議が必要だということで臨時の委員会を開催しましたが、それを挟みまして本委員会開催の運びとなったところでございます。

多数の御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

本日の委員会では、広域魚種でありますサワラ及びトラフグの資源管理などにつきまして御協議をいただくほか、第 40 回で決議をいただき発出しました太平洋クロマグロに関する委員会指示に基づく沿岸くろまぐろ漁業の承認の一斉更新の結果や、TAC 魚種拡大に向けたスケジュール、それから来年度の資源管理関係予算などについても水産庁より御説明をいただくことになっております。

ウェブ会議の方法で若干、御不便をおかけする面もあるかと思いますが、委員の皆様方からぜひ忌憚のない御意見、御質問などを賜りたいと存じます。

本日は、以上のような内容になっております。

議長といたしまして、要点を絞った議事進行を心がける所存でございますので、皆様方の御協力をいただきたく、よろしくお願いいたします。

本日は水産庁の魚谷資源管理推進室長、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所から、水産資源研究センター底魚資源部の森部長をはじめ、多数の方に御出席をいただいております。

それでは本日、御臨席をいただいております水産庁の魚谷資源管理推進室長から、委員会の開催に当たりまして一言、御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理推進室長 私、水産庁資源管理推進室長をやっております魚谷と申します。第43回瀬戸内海広域漁業調整委員会の開催に当たりまして一言、御挨拶を申し上げたいと思います。

初めに、新型コロナウイルス感染症防止対策の最前線でその拡大防止、感染者の治療に取り組まれている医療関係者の皆様に感謝申し上げます。また、従前にも増して厳しい環境において、日々国民に対する食料の供給、地域経済の活性化に取り組んでおられる水産業界の関係者の皆様に改めて御礼を申し上げます。

また、委員の皆様方におかれましては、クロマグロの遊漁に関する委員会指示の発出に関連して、この夏、当初予定されていなかった委員会を臨時で開催したわけですが、この委員会に出席、協議に御参加いただいたことに御礼申し上げます。

さらに、地元では遊漁なり、観光なりといった関連する方々との関係でいろいろな話が持ち込まれていたりするのではないかと思います。遊漁の適正な管理に向けた過渡期でもございますので、引き続き御理解と御協力をいただければ幸いに存じます。

さて、水産政策改革の柱でございます新たな資源管理の推進を制度的に手当とする

改正漁業法でございますけれども、昨年 12 月の施行から本日でちょうど丸 1 年を経過したことになります。この間、既に T A C 魚種となっている資源から、M S Y を目指したかたちの運用を、管理の運用を始めるとともに、水産研究・教育機構では、M S Y、あるいはこれに準ずるかたちでの資源評価が可能な資源について、順次、評価結果の公表を始めていただいております。

同時並行的に、水産庁では各都道府県と連携いたしまして新型コロナウイルス感染症の影響もある中、ウェブ会議も活用してこの新たな資源管理について、関係者への説明を行わせていただいております。

その中では、直ちに M S Y レベルの資源評価ができない資源についても資源評価を行うとともに、そうした資源評価結果をもとに、現在行っている資源管理計画をこの改正漁業法に基づく資源管理協定に移行していただくことについて説明をさせていただいております。

こうした我が国周辺水域における資源管理を進めていく上で、海区漁業調整委員会及び広域漁業調整委員会における調整機能や委員会指示は非常に重要な位置付けを有するものであり、これからもその機能が発揮されるよう必要な情報提供などを行っていくこととしております。

一方で近年、我が国周辺水域ではサンマ、サケ、スルメイカ等、主要な資源の不漁だけでなく、北海道太平洋沿岸地域では赤潮の発生があり、沖縄県、鹿児島県に加えて関東周辺にも軽石が漂着し、さらに燃油価格の高騰なども加わり、関係者の皆様方は大変厳しい状況にあると認識しております。

地球環境問題の対応につきましては、今年の 5 月 12 日に策定した「みどりの食料システム戦略」に基づき、2050 年までに C O₂ ゼロエミッションを達成するべく、イノベーション等による持続的な生産体制への転換を進めるとともに、不漁対策につきましては 6 月 4 日の第 4 回検討会での取りまとめに従って、今後、しっかりと資源管理措置を講じつつ、特定の資源変動に影響を受けにくい足腰の強い水産業の構築を進め

ることとしております。

このように、水産業をめぐる環境は大きく変化してきていることから、水産庁としては、こうした多くの課題に対応するため、令和3年度補正予算、あるいは令和4年度当初予算におきまして必要な予算措置を講じるべく要求を行うとともに、来年3月頃の改定を予定しております水産基本計画について、これまでの検討結果を踏まえた内容となるよう検討を進めていくこととしております。

今後とも、関係者の皆様の御意見をお聞きしながら水産政策の改革を進め、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立を目指してまいります。

引き続き御理解と御協力をいただきますよう、改めてお願い申し上げます。

最後に、本日の委員会が実り多いものとなること、さらに関係者の皆様の御健勝並びに航海・操業の安全を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○今井会長 魚谷資源管理推進室長、どうもありがとうございました。なお、海区漁業調整委員会の任期満了に伴う委員の交代で、新たに1名の海区互選委員が10月から着任しておられますので御紹介いたしたいと思います。

一言御挨拶いただければありがたいと思います。大分県の本庄委員でございます。よろしくお願いいたします。

○本庄委員 大分海区の本庄でございます。大分県漁協専務理事を務めております。かつて県に勤めておりまして、そのときには事務局長もさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○今井会長 どうもありがとうございました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして、本日使用する資料の確認を行いたいと思います。

事務局から、よろしくお願いいたします。

○岩本所長 それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

まずは本日の委員会の議事次第、委員名簿、出席者名簿、それから本日の委員会で御説明させていただく資料でございますが、資料１－１から１－２までがサワラの資源管理に関するもの、資料２－１から２－２がトラフグの資源管理に関するもの、資料３が太平洋クロマグロの資源管理に関するもの、資料４－１がＴＡＣ魚種拡大に向けたスケジュールに関するもの、資料４－２が令和４年度資源管理関係予算に関するもの、最後は参考資料をつづったものとなっております。

資料は以上となっておりますが、不足等がございましたら事務局までお申し付けください。よろしくお願いいたします。

○今井会長 どうもありがとうございました。皆様、資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは次に、ウェブ会議形式での委員会の進行に当たっての注意事項について事務局からよろしくお願いいたします。

○岩本所長 現在、御出席されている全ての委員につきましては、問題なく接続されている状況でございます。

ウェブ会議では同時に多数の発言がある場合、会議の進行が滞る可能性がございますので、会議中は原則マイクをオフとしていただきますようお願い申し上げます。御発言がある場合はチャット機能を活用していただくか、音声で「会長、●●です。発言よろしいでしょうか」のように、発言の意思を示していただいて、必ず会長の許可を得てから発言をお願いいたします。

また、やむを得ない理由によりまして会議中に席を離れる場合には、先ほどの手順で会長の許可を得てから離席していただきまして、戻り次第、その旨を会長に報告いただきますよう、お願い申し上げます。

万が一、通信状況等によりまして会議に参加できない状況になった場合、例えば会議の音声聞こえなくなったとか映像が見られなくなったとか、発言を求めるための意思表示をしても会長から反応がないとかいった事態が発生した場合には、速やかに

事務局まで電話でお知らせいただければと思います。電話番号は 078－392－2284 となります。事務局からは以上でございます。

○今井会長 どうもありがとうございました。委員の皆様方におかれましては円滑な進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、後日まとめられます本委員会の議事録署名人の選出についてですが、本委員会事務規程第 12 条によりまして会長の私から指名させていただきたいと思えます。

岡山県の淵本委員と香川県の嶋野委員、以上のお二方に本日の委員会に関わる議事録署名人をお願いいたしたいと思えます。どうかよろしくお願いいたします。

傍聴会場にお越しいただいております報道関係の皆様にお伝えいたします。冒頭のカメラ撮りはここまででございますので、以降の撮影につきましては御遠慮いただきたいと思えます。

それでは議題の 1、会長職務代理者の互選についてですけれども、10 月から海区互選委員について今期の委員の任期が開始となったことから、不測の事態に備え、会長職務代理者を漁業法施行令第 13 条第 2 項の規定、本委員会事務規程第 4 条第 3 項の規定に基づき、互選することとしたいと思えます。つきましては会長職務代理者の選出について、御意見あるいは御提案がございましたらよろしくお願いいたします。

○田沼委員 会長、いいですか。田沼ですが。

○今井会長 よろしく願いいたします。

○田沼委員 職務代理には、委員経験の長い和歌山の大川委員をお願いしたいと思えます。

○今井会長 どうも御意見ありがとうございました。その他、御意見ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○今井会長 ないようですので、ただいまの田沼委員からの御提案を皆様にお諮

りしたいと思います。

会長職務代理者には、和歌山県の大川委員との御提案でございました。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○今井会長 ありがとうございます。それでは御異議がないということでございますので、会長職務代理者には大川委員が選出されます。

大川会長代理におかれましては、私にももしも事故があった場合などは会長としての職務を行っていただくことになりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは議題２、広域魚種の資源管理についてに入りたいと思います。

議題２につきましては、①サワラ瀬戸内海系群、②トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群について、進めてまいりたいと思います。

まずサワラ資源評価についての説明、次に資源管理の実施状況などに関する説明の順番で進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、最初のサワラ瀬戸内海系群の資源評価につきまして、水産研究・教育機構より御説明をよろしくお願いいたします。

○片町主任研究員 水産研究・教育機構の片町です。私の声は聞こえているでしょうか。

○今井会長 はい、聞こえております。

○片町主任研究員 これから、ページをめくっていただくかたちで説明させていただきます。令和３年度の最新の資源評価結果について御説明いたします。

次のスライドをお願いいたします。瀬戸内海のサワラを対象としておりまして、産卵場と分布域を示しているものが左図になります。生物学的特性は右の緑色の括弧の中で示しておりまして、漁期としては春に瀬戸内海中央部に来遊する１歳以上を獲る漁業と、秋季に紀伊水道と豊後水道へ主に移動する０歳以上を漁獲するという、そういう漁業形態をとっています。

次のスライドをお願いします。こちらは漁獲量の推移ですけれども、1968 年から 2020 年までで灘ごとに色で分けて積み上げた図になります。1970 年代から 1980 年代後半にかけて漁獲量が急激に増加していった後、今度はその 1986 年をピークに 87 年以降はまた急激に漁獲量が減少して、1998 年に最低値となります。それ以降は 2020 年まで回復傾向にあります。2020 年の漁獲量は 2,746 トン、前年の 2019 年が 2,398 トンでしたので漁獲量は 1 年経ってまた増加したという結果になります。それから流し網漁業の割合が最も高いのが特徴でして、次いでひき縄、はえ縄による漁業が多いという傾向にあります。それから 2020 年には 8.4 万尾の人工種苗が放流されておりまして、放流魚の混入率は 0.4%、それから放流されて資源添加する、種苗の生き残りの割合を示しているものは 0.09 ということで 9 %ですね、9 %前後のものが生き残って資源添加したと評価されております。なお、種苗放流については 2020 年をもって終了しております。

次のスライドをお願いします。先ほど御説明した主要漁法の流し網、それからひき縄・はえ縄をそれぞれ青と赤の色別で分けています。左上に示しているものがそれぞれの漁法による操業隻日数、これはサワラを対象としている 1 隻ごとの操業日数を隻数で合算したものになります。このグラフを見ていただくと、流し網による操業隻日数は 2016 年以降、減少傾向にあることが分かります。それから、ひき縄・はえ縄の操業隻日数は、変動がありますけれども全体として 2007 年以降、減少傾向にあることが分かると思います。

それから、右上の図は操業隻日数当たりの尾数、C P U E ということで魚の資源指標値として使っている数字ですけれども、それぞれの漁法について示しています。流し網が青で、赤がひき縄・はえ縄ですけれども、図を見ていただくと流し網の C P U E は 2007 年以降、上昇傾向でしたけれども、2019 年以降は著しく上昇していることが分かると思います。それから、ひき縄・はえ縄の C P U E は流し網ほどではありませんけれども 2007 年以降、上昇傾向にあります。

次のスライドをお願いします。これは資源評価の流れですけれども、簡単に略記しています。2020年までの年別年齢別の漁獲尾数のデータを使って、先ほどお示しした流し網、それからひき縄・はえ縄のC P U Eを使ったチューニングV P Aを行います。そして、2020年までの年別年齢別の資源尾数と年別年齢別の漁獲係数、それから2020年までの年別資源量を算出して、2021年以降は前進計算に基づいて2021年以降の年齢別資源尾数と年別資源量を算出して、2022年A B Cと漁獲量の推計を行う方法で資源評価を行っております。

次のスライドをお願いします。青色が資源量の推移で赤色が漁獲割合、資源量分の漁獲量と理解していただきたいです。資源量は1987年に1万6,000トン近くあったものが1998年に668トンと最低値まで著しく減少した後、その後は回復傾向にありまして、2020年の資源量は1万20トンで1万トンを超えております。

それから資源水準、この系群はこの長期の資源量の推移の最高と最低の間を3等分して、高位・中位・低位ということで水準を評価しておりますけれども、2020年の資源量は現在、限りなく高位に近い中位というレベルにあります。それから資源動向ですけど、過去5年間の資源量の推移から増加と評価しています。それから漁獲割合ですけども、1990年代の半ばぐらいから54%程度まで、漁獲割合は上昇しましたけれども、その後は減少傾向にありまして2020年は27%と、30%を切るぐらいまで下がってきている状態にあります。

次、お願いします。次のこの図は青色が親魚量とそれから赤色が再生産成功率、これは1キロの親から何匹の天然加入があったかを示しているものですが、親魚量の推移も資源量と同じように推移しておりまして、1999年以降、増加傾向にありまして、2020年は6,316トンと評価しています。それから再生産成功率ですけども、これは0.14尾／キログラムから0.94尾／キログラムということで、この幅で大きく変動していることが分かります。2020年は0.27尾／キログラムで、再生産成功率については上昇、もしくは低下という傾向が見られず変動していることが分かります。

次の図をお願いします。それから資源評価のまとめですけれども、資源水準は先ほど申し上げましたように中位水準で動向は増加、それからチューニング V P A による資源量に基づいて資源状態を判断しております。2022 年の A B C については現状の漁獲係数である $F_{current}$ を管理基準として ABC_{limit} は 3,252 トン、漁獲割合としては 25% 程度ですね。現状の F 値との違いについては管理基準を現状の漁獲圧としておりますのでプラスマイナスゼロで 0.55。それから ABC_{target} については、これは安全率を考慮して 2,758 トンで漁獲割合が 22%、それから現状の F からの増減割合はマイナス 20% ということで 0.44 という評価をしております。

○今井会長 どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらよろしくお願いします。

それでは、次に資源管理の実施状況などにつきまして水産庁より御説明をお願いいたします。先ほどの説明に関してもし質問等がありましたら、この水産庁の説明の後にでも出していただければ承ります。よろしくお願いいたします。

○松本資源管理推進官 瀬戸内海漁業調整事務所資源管理推進官の松本です。よろしくお願いたします。それでは、資料１－２を使用して資源管理の実施状況等について御説明いたします。

瀬戸内海の図を御覧いただければと思います。この図に関しましては、本年３月に開催された第４１回瀬戸内海広域漁業調整委員会で、今年度の取組についてということで皆様にお示しして御決議いただいたものでございます。その状況を今年度実施しているということでございます。

内容といたしましては、サワラについて約7割の漁獲を行っておりますさわら流し網、これに関しまして網目を10.6センチ以上ということで、瀬戸内海全域で取り組んでございます。

それと、水道部西と東におきまして休漁期間を設けまして、その休漁に取り組んでいるところでございます。また流し網以外の釣り、ひき縄におきましてもサワラ目的の操業を禁止する取組を行っているところでございます。

加えまして、2ページ目を御覧いただければと思います。それ以外の漁業といたしまして、皆様御承知であると思いますが、はなつぎ網とさわら船びき網という漁業種でもサワラを漁獲しておりまして、平成30年から漁獲努力量の取組ということで毎週火曜日と土曜日に週休日进行を設け、それに1時間の操業切り上げをしているところでございます。加えて操業期間中に4日間の休漁を設けるということで、これを広域漁業調整委員会指示の中で発しまして取り組んでいるところでございます。本年の4日間の休漁でございますが、はなつぎ網につきましては5月13日、20日、27日、6月3日の4日間、さわら船びき網につきましては5月2日、3日、5日、6月16日の4日間、実施いたしました。なお、この休漁日の周知につきましては4月末に文書で通知いたしまして、記載している4日間の休漁日に取り組んでおります。

続きまして、3ページ目を御覧ください。サワラの漁獲状況についてですが、2つグラフがございますが、2つとも赤色の折れ線が令和3年、青色が令和2年、黒色が平均となっております。平均は、平成28年から令和2年までの5年間の平均となっております。まず、上のグラフとなりますが、サワラの漁獲累計値につきましては6月までの比較となりますが、昨年及び平均より漁獲量が多くなっております。今年が1,566トン、昨年在1,372トンで、平均は1,025トンでございました。

次に下のグラフ、年別・月別漁獲量の表を御覧ください。5月の漁獲は昨年より下がっておりますが、ほかの月は平均及び昨年の漁獲量より多く漁獲されているところ
です。

傾向といたしましては、例年同様４月から漁獲量が上がって、５月に漁獲量のピークを迎え、６月に漁獲量が減少するというような結果でございました。

続きまして、今後のサワラ資源管理の検討方法についてです。資料はございませんので、この件につきましては口頭にて御説明させていただきます。

現在のサワラ資源管理の検討方法につきましては、さわら検討会議として取りまとめ、サワラ瀬戸内海系群資源管理漁業者協議会等に示して了解を得ているもので、サワラの資源量を５,９００トン以上にするという資源管理の目標に沿って、今後の資源管理について検討を進めていくとなっております。先ほど資源評価で説明がございましたように、２０２０年の資源量につきましては目標の５,９００トンを上回ることが示されているところです。また親魚量も増加傾向にありますが、再生産成功率の年変動が大きく、加入が悪い年が続くと資源量が急激に減少する可能性もございますので、来年度の資源管理措置の方向性につきましては、現状の資源管理措置を続ける方向で検討を進め、来年度以降の資源評価を注視したいと考えているところでございます。なお、このことにつきましては、県の担当者が集まって検討するさわら検討会議、サワラ関係漁業者が集まって検討する漁業者協議会で御説明したところ、特段の意見等は出なかったところでございます。

説明は以上となります。

○今井会長 どうも、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらよろしく願います。

○嶋野委員 香川県です、よろしいでしょうか。

○今井会長 よろしく願います。

○嶋野委員 香川県の嶋野と申します。本県といたしましては、昨年の兵庫県のはなつぎ網漁業や岡山県船びき網漁業の大幅な漁獲の増加を受けて、高い漁獲圧を有する漁業については、漁獲が資源に与え得る影響を評価した上で規制を見直すことを

要望してきたところであります。

国からは継続して関係者で協議する旨回答を受けたものと理解しておりますが、令和2年度漁期の兵庫県はなつぎ網漁業、岡山県船びき網漁業の漁獲の増加について、国から資源に与える影響は小さいと説明を受けたものの、本年度につきましても、はなつぎ網漁業では300トン近くの漁獲があることから、能動的に漁獲する漁法の漁獲を踏まえた資源評価をしっかりと行っていただきたいと思います。また、兵庫県のはなつぎ網漁業、岡山県の船びき網漁業のような能動的に漁獲する漁法の漁獲枠がサワラ資源全体に与える影響等を踏まえまして、来年度以降の資源管理の取組内容等、引き続き検討していただきたいと思います。

○今井会長 よろしいですか。ありがとうございます。今の発言に関して何かコメント等ございますでしょうか。

○松本資源管理推進官 御意見、ありがとうございます。確かに今回、2年連続してはなつぎ網は300トンを超える漁獲がございました。ただ昨年的大幅な300トンの漁獲に関しましては、今年の資源評価を見るところ、影響はそれほどなかったというところでございますが、今年度の漁獲に関しましては現在のところ、その資源に影響があるかは分かっていないところでございます。影響については次回の資源評価を見守りたいと考えているところでございます。

○今井会長 ありがとうございます。今の説明について。

○嶋野委員 今井議長、嶋野です。発言してよろしいですか。

○今井会長 どうぞ。

○嶋野委員 ただいまの今後の漁獲量を踏まえまして検討したいということで、今年の評価はまだ出ていないということでございますが、資源評価の実施についてはよろしく願いいたします。また、漁獲可能量管理の導入の検討につきましては、漁業種類には能動的な漁法や受動的な漁法があるほか、これまでの漁業者の自主的な資源管理の効果を考慮するなど、不公平感のないものとしなければ漁業者の理解は得ら

れないことから、必要な検討をお願いいたします。

漁獲可能量管理の導入につきましては、経営の支援についても併せて検討をよろしくをお願いしたいと思います。

○今井会長 どうもありがとうございます。

○松本資源管理推進官 御意見、ありがとうございます。

今後また、TACの話につきましても、資源管理手法検討部会、そしてステークホルダー会合等、いろいろな議論の場がございますので、意見交換をしながら今後、数量管理につきましても進めていくことになっておりますので、また御協力のほどどうぞよろしくお願いします。以上でございます。

○今井会長 どうもありがとうございます。ほかに御意見、御質問等ございませんでしょうか。

○濱松委員 広島県三原の濱松でございますが、よろしいでしょうか。

○今井会長 よろしくをお願いいたします。

○濱松委員 広島県としては操業期間は、1年の間に2か月ほど行くんですね。その中で、瀬戸内海広域漁業調整委員会の各県と少ないながらも歩調を合わせて、こういう商売をやっています。ただその中で、2か月やられるならいいですが、その中でこういう資源管理措置の期間に入った以上、正味2か月もないですね。その中でなお、2か月もない中の春漁の漁をするということで、この資源管理計画ができたときに15隻ぐらいおった漁業者が現在、私を含めて3隻しか知りません。後継者云々もありますが、後継者云々どころではなしに、広島県の三原としてサワラの漁を営む者がいなくなるのではなかろうかという危惧さえ今、持っています。

そこで今日、こうやってプロとして言いたいのは、最近は、漁が早まっているような気がするんですね。そこで6月20日、我々が現在商売をしている4月20日から6月20日の2か月ほど、県から操業期間の許可証をもらっています。それが最近は4月に入ったらサワラが来ているような状態で、簾灘云々でも私らが4月20日に出ている

くと、もう漁期の半分が済んでいるような状態ですね。そこで期間の延長を、この会議で早めてもらいたいという要望ですが、会長、よろしくお願いします。

○今井会長 どうもありがとうございます。ただいま期間の見直しというか、見解をよろしくお願いいたします。

○松本資源管理推進官 御質問、御意見等ありがとうございます。ただいまのお話に関しましては、特に今年に関しましては広島県の漁獲量、例年にないほど獲れている状況となっております。早くなっているというお話もございますが、今年のようなかなり獲れるという年もございますので、しばらくの間、様子を見させていただきたいと考えているところでございます。

○濱松委員 できれば、期間を早めると言うかね、4月10日から6月10日ぐらいに早めてもらいたいという、今日の要望ですが、できれば、そういうことをお願いしたいと思います。

○松本資源管理推進官 今年は獲れることもありますが、どうしてもという場合、このサワラは広域的に、先ほどお話しされましたように11府県で行っている資源管理措置でございますので、各府県へ伝えるとともに、こういうふうな感じでちょっと期間を早めたいと考えているということで御意見を伺った上で、了承を得られれば期間を少し早めることも可能ではないかと考えるところでございます。

○濱松委員 そういう思いが私もあるし、こういう委員にもなっている関係で漁業者代表にもなって、そういう漁業者代表の席にも出席させてもらっていますが、やっぱり順序を踏んでといいますか、こういう広域委員会の了解、すなわちまた漁業者代表の了解をもらわないと、県として出されんというような段階になっている、そういうように思いますのであえてこの場でこういう発言をさせてもらいましたが、よろしくお願いいたします。

○松本資源管理推進官 ありがとうございます、そんなふうに考えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○濱松委員 お願いします。

○今井会長 どうもありがとうございます。ほかにございませんでしょうか、よろしいですか。

○武田委員 愛媛県の武田ですが、よろしいでしょうか。

○今井会長 どうぞ。

○武田委員 先ほど水産庁からの話もありましたが、漁獲量は増加傾向にあって若年魚の漁獲割合は高いという現状だと思います。そういった中で、資源量も増えていっているということで、先ほど2県の方から現状の取組の緩和の方向について意向、意見があったわけです。漁業者協議会等で聞く内容では、若年魚に対しては現状以上の漁獲規制を実施継続していく必要があると、水産研究所あるいは水産庁から意見があったように聞いていますが、そのあたりはこれからも継続して漁業者にそれを求めていくというお考えでしょうか。この辺を教えていただきたい。

○松本資源管理推進官 水産庁事務局でございます。今のお話に関してはやはり資源評価の結果を見て進めていく話だと考えているところでございます。

○今井会長 よろしいでしょうか。

○武田委員 はい。

○今井会長 どうもありがとうございます。ほかにございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、この議題につきましては以上にしたいと思います。

続きまして②、トラフグの説明に入りたいと存じます。 まずはトラフグの資源評価についての説明、次にトラフグの資源管理の説明、2つに分けて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源評価につきまして、水産研究・教育機構より御説明をよろしくお願いいたします。

○平井主任研究員 水研機構の平井です。よろしくお願いいたします。

私からトラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源評価結果について御報告いたします。

最初のページの次のスライドをお願いします。生物学的特性のところから説明します。本種、寿命が10歳以上としております。昨年までこの項目は10歳程度と報告していましたが、年齢査定のデータを検討・追加しまして、10歳以上もいるということで今年度から寿命10歳以上というように修正を行っております。産卵期・産卵場ですが、産卵場については、国内、北は八郎潟周辺から南は有明海、八代海まで広範囲にわたっています。加えまして瀬戸内海の内部、主に3カ所が産卵場ですが、関門海峡周辺、それから布刈瀬戸、備讃瀬戸が主な産卵場となっております。本種の漁期は外海域、この瀬戸内海の外の海域ですが、こちらでは主に9月から翌年3月まで全年齢が対象の漁期となっております。

それから産卵親魚ですね、これは瀬戸内海も含まれますが、早いところでは3月から6月頃まで漁期となっております。それから当歳魚、こちらも瀬戸内海も漁獲対象となっておりますが、7月以降に漁獲管理をしております。これでは産卵親魚、当歳魚については主に内湾域や内海域で漁獲されております。

次、お願いします。漁獲の動向の①のところ、御覧いただければと思います。2020年漁期の漁獲量ですが、本種は、漁期が4月から翌年3月までで集計しております。漁獲量は、概数値ですが163トンと集計されております。瀬戸内海以外も含めた系群全体の数値です。本種は暦年集計をされている府県さんもおられますので、それを翌年に再集計を行いまして、2019年漁期については166トンと漁獲量が確定しております。このときの海域別の漁獲量の割合ですが瀬戸内海は26%、最も多いのは日本海中西部・東シナ海で、こちらは59%となっております。なお瀬戸内海のうちの関門海峡については別途計算をしておりますが、4月から7月に雄の親魚を中心とした漁獲がありますが、これは全体の1%程度となっております。また、栽培対象種ですので本種では稚魚放流が行われております。放流尾数につきましては、2020年漁期では160

万 8,000 尾が放流されております。混入率 35.9%となり、添加効率については 0.023 という結果が出ております。

次、お願いいたします。漁獲の動向②になります。こちらでは本州の代表的な漁獲海域である九州・山口北西海域でのふぐはえ縄の努力量と C P U E をお示ししております。ふぐはえ縄の努力量ですが、こちらは、はえ縄の総針数をお示ししております。なお、この総針数は単純集計になります。漁業者さんの漁業規模に応じて、一度に使用されている針数はかなりばらつきがありますが、ここでは単純集計でお示ししております。御覧のように、2020 年漁期のふぐはえ縄の努力量は 688 万針となっております。これは過去最少となっております。一方、この総針数をもとにした千針当たりの漁獲キログラムを C P U E として表しておりますが、こちらは 2020 年漁期では 11 キログラム／千針と過去最高となっております。なお、実際のこの海域の漁獲量の推移ですが、2017 年以降減少がありまして、19 年から 20 年にかけてはほぼ横ばいになっております。これで、針数減少の一方で C P U E が増加しているということですが、特にここ 2 年間はコロナ禍の影響もありまして、出漁者と休漁者の違いがどうも出てきているんじゃないかということで、この点については、今後、詳細な検討をしていくことを検討していきます。

次、お願いいたします。資源評価の流れですが、年齢別漁獲尾数を算出しまして、コホート解析により資源尾数を算出します。これを用いて、再生産成功率と、それから稚魚放流の結果です。放流尾数と添加効率を用いまして、将来予測として 2020 年漁期の A B C の算定を行っております。なお、詳細については資源評価の詳細版に記載していますけども、今年度、最初に書いてあります年齢別漁獲尾数の計算方法について大きな修正を行っております。具体的に言いますと、大きく 2 つの変更がありましたけれども、1 つ目は海域別の漁獲尾数の計数のときにおいて、海域区分の細分化を行いました。簡単な言い方になりますが、おおまかには獲れやすい海域と小型魚が獲れやすい海域を分けて尾数を計算したのが修正の特徴になります。それともう一点で

すけれども、先ほど最初に 10 歳以上までは、高齢の個体もいるのが分かってきたということで、年齢別の漁獲尾数を算出するときに、これまでの年齢を仮定した年齢分解を行いました。それによって、高齢魚の資源の推計精度が改善してきたというところが今回の修正になります。

次、お願いいたします。資源解析の結果の、資源の動向になります。右側のグラフですね、青い折れ線グラフが資源量の推移をお示ししております。全体的に低下傾向にあります、その中で 2005 年から 2006 年にかけてですとか、2014 年から 2015 年に小さな増加が認められております。ただ、ここ最近の 5 年については資源量の減少が続いております。

それから左側の図ですけれども、こちらは資源水準の判断基準としております下関唐戸魚市場さんの内海産取扱量を示しております。こちらで見ますと、近年、直近年では取扱量は 13 トンと非常に少ないことが示されております。この結果、資源水準も低位。それから先ほど申しました資源動向ですが、資源量は直近 5 年間の減少が続いておりますので資源動向については減少と判断しております。

次、お願いします。資源動向②ですが、こちら青い折れ線グラフで親魚量の変動をお示ししております。御覧のように、2010 年の 548 トンをピークに減少しているということで、2010 年頃までは親魚量は増加していましたが、その後は減少傾向ということが本年度の解析で示されております。従来、親魚量ですね、こちらの委員会でも親魚量は大きな変動はありませんと報告していたと思いますが、解析方法ですが、漁獲尾数や年齢構成の見直しを行うことで、親魚量は 2010 年以降からの減少があることが今年度の評価で明らかになっております。

それから R P S ですが、再生産成功率については、こちらはまだ若干低下が続いているのが示されております。親魚量が低下しているので再生産成功率があまりよくないということはイメージされるかと思いますが、それに加えて、一部の産卵場では C P U E が低下しておりまして、産卵来遊数が減少していることが分かっておりま

す。こういう傾向で再生産成功率が上がらないようになっているかと考えております。

これらの結果につきましては、8月の資源評価会議で関係機関から承認を頂いておりまして、ちょうど2週間前ですが、11月16日のトラフグ資源管理検討会議におきましても、漁業者さんの代表者さんたちへ御説明しまして、特段御意見がなかったの
で、漁業者さんの感覚としても大きなずれはないのではと考えております。

次、お願いします。資源評価のまとめですが、資源水準は低位、動向は減少ということで、この点については従来と大きな違いはありません。それから2022年漁期ABCですけれども、管理基準が0.50F_{current}となっております。このABCにつきましては、昨年度よりもより厳しい結果になっております。なお、資源量ですが、今年度改善した計算方法では、2020年漁期の資源量は685トンとなっております。従来、直近が534トンと申しておりましたので、それに比べると資源量が大きいことは分かっていますけれども、本計画では2027年漁期までに資源量840トンまで回復することが目標とされております。ですので、回復する目標年までが短くなっておりますので、より厳しい管理基準という結果に、計算上、なっております。以上です。

○今井会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御質問、御意見等がございましたら承りたいと思います。よろしく願いいたします。

○梅田委員 会長さん、山口県ですがよろしいですか。

○今井会長 どうぞ、よろしく願いいたします。

○梅田委員 トラフグの放流効果の関係ですけど、サワラの添加効率は9%ですかね、0.09という説明が先ほどありましたが、トラフグの場合は0.023ですよね。説明がありました。

○平井主任研究員 はい。

○梅田委員 そのトラフグの場合ですけど、例えば費用対効果を1以上にするとした場合に、添加効率はどの程度にならないと費用対効果が1以上にならないのかと

か、そこら辺りは研究されていますか。

○平井主任研究員 私、放流の経費等までは把握しておりませんので、放流尾数に対する放流資源尾数の割合として添加効率を出しているというところまでの検討しか行っておりません。

○梅田委員 分かりました。

○今井会長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、資源管理の実施状況などにつきまして水産庁から御説明をよろしく願います。

○松本資源管理推進官 瀬戸内海漁業調整事務所、松本から、トラフグ資源管理に係る現地意見交換会について資料２－２を使用しまして御説明いたしたいと思えます。

これは先ほどからお話に出ておりましたとおり、トラフグの資源については 2007 年頃以降から減少を続けておりまして、何らかの措置が必要な状況となっているところでございます。そこで、今後のトラフグ資源管理をどのように進めていくかの参考とするため、昨年開催された第 7 回トラフグ資源管理検討会議での議論の結果、現在の漁獲状況や操業実態等について漁業者から率直な思い、感想などを聴き取り、今後どのようにトラフグの資源管理を進めていくかの参考や、今後議論が始まる数量管理に関しまして、その話が始まる前に直接漁業者への説明、また漁業者がどう考えるか等の意見交換を行いたいとの考えに至り、現地意見交換会を開催することになりました。

なお、説明事項につきましては資源評価、資源管理、新たな資源管理の推進について。お聞きしたい事項につきましては漁業実態、流通実態、資源管理の取組についてで、この資料の 2. と 3. に記載したとおりとなっているところでございます。

本来ならもっと早い時期に現地意見交換会を開始することとしておりましたが、皆様御承知のとおり新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっておりまして、開催が難

しい状況でありましたところ、新規感染者数が減少した現状を踏まえ、瀬戸内海関係県でも始めました。瀬戸内海ではトラフグを狙って獲る漁法のある県からということで、大分県、愛媛県で現地意見交換会を開催いたしました。なお、外海でも福岡県や長崎県、山口県で、山口県につきましては瀬戸内海、外海、両方の関係者にお集まりいただき、開催しているところでございます。

今後は、現在まで開催できていない兵庫県、徳島県を含め、混獲でトラフグを漁獲しております府県でも現地意見交換会を開催したいと考えております。説明は以上となります。

○今井会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。御質問、御意見、ございましたら何でもお願いいたします。

ございませんようですので、次に進めてまいります。

次は議題の3ですけれども、太平洋クロマグロの資源管理についてに入りたいと思います。水産庁から御説明をよろしくお願いいたします。

○土方課長 水産庁瀬戸内海漁業調整事務所、調整課の土方です。当方から資料3を用いまして御説明させていただきます。沿岸くろまぐろ漁業の承認の一斉更新の結果についてでございます。資料を1枚、めくっていただければと思いますけれども、これまでの経緯の部分でございます。沿岸くろまぐろ漁業については現在、3つの広域漁業調整委員会の指示による承認制としておりまして、本年4月に一斉更新、4回目の更新を行ったところでございます。承認数については、長期的に見て減少傾向になっております。

資料を1枚、おめくりください。

一斉更新の結果でございますけれども、令和3年5月時点でございますが、全国の承認数は右下の合計の数字、1万7,408件となったところです。そのうち、瀬戸内海広域漁業調整委員会の承認数は499件となっております。本年3月の委員会におきま

して申請数として 499 件と御報告させていただいておりましたけれども、その後の手続によりまして申請いただいた全てを承認したということでございます。一斉更新以降も廃業ですとか、海区間の移動等により承認数は変動しておりますけれども、今回は一斉更新時点の結果ということで御報告させていただきました。以上になります。

○今井会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらよろしく願います。よろしいでしょうか。

特段ございませんようですので、次の議題に移ってまいりたいと思います。

それでは議題の 4、その他に入りたいと思います。

まず①T A C 魚種拡大に向けたスケジュールについて、水産庁から御説明をよろしく願います。

○西田課長補佐 水産庁管理調整課、西田でございます。お手元に資料 4－1 を御用意いただければと思います。

こちらは今年 3 月に公表しました、T A C 魚種拡大に向けたスケジュールの具体的な一覧表になっております。左側に各候補魚種が掲げられておりまして、この中で、当委員会では取り上げられた広域資源対象種としましては、真ん中より少し下のサワラ瀬戸内海系群が来年令和 4 年第 3 四半期、新たな資源評価結果が公表された後に、水産政策審議会の下に設けられました資源管理手法検討部会で論点整理をされて、その後にステークホルダー会合、こちら関係漁業者の方、それから加工・流通業者の方に広く御参加いただく想定で会合で数量管理を導入するかどうかについて議論を進めさせていただくことを予定しております。

そのほかに当委員会に関係の深い魚種としましては、下から 3 段目のフグ類、これも先ほど取り上げられましたトラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群につきましても、同じ来年第 3 四半期に公表されて議論、数量管理の導入に向けた議論が開始される予定になっております。

こちら、矢印の形で行程表が示されておりますけど、右のほうが切れて点線になっております。こちらは一応、私どもは令和5年度を1つの目安、目標として議論を進めたいと考えているところですが、こちらは決してスケジュール決め打ちで、この時点が来たら導入ということではなくて、必要な議論を重ねた上で、関係されている漁業者の方の理解と協力を得た上で進めるという前提に立って議論を行っていくものでございます。上の黄色い四角、上から3番目のところにその旨の記載がございますので、お目通しいただければと思います。

簡単ではございますが、当方からの説明は以上でございます。

○今井会長 どうもありがとうございます。

それではただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

○武田委員 愛媛の武田ですけど、よろしいでしょうか。

○今井会長 どうぞ、よろしくお願いいたします。

○武田委員 この括弧の、T A C魚種の中のサワラですけど、仮に令和5年以降に導入された場合、現在行っております資源管理措置は撤廃されるということでしょうか。

○西田課長補佐 水産庁管理調整課からお答えいたします。自主的管理措置が実施されている魚種は、この候補魚種の中でほかの魚種も多くありますがけれども、基本的な考え方としては数量管理を導入したら今やっている自主的管理措置をやらなくてよいということではなくて、現在行われている取組は尊重しつつ、数量管理の導入、議論を進めていくのが基本的な考え方です。

○今井会長 よろしいでしょうか。

○武田委員 はい。

○今井会長 ほかに意見、よろしいでしょうか。

○武田委員 よろしいでしょうか。

○今井会長 どうぞ。

○武田委員 先ほどの御説明だと漁獲可能量の県への割り当てと同時並行して自主管理措置も続けていくこともあり得ると、そういうことでよろしいでしょうか。両面でやっていく。

○西田課長補佐 水産庁管理調整課です。おっしゃるとおり、基本的にはそのような考え方です。ただ、T A Cを入れるに当たって自主的管理措置、全部が全部必要はないよねという議論も当然あると思います。数量管理を入れれば必要なくなる自主的管理措置は、必要ないものは廃止するということで、ただ続ける必要があるものは数量管理と、公的な数量管理とともに引き続き実施していくのが基本の考え方だと認識しております。

○武田委員 よく分かりました。

○今井会長 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにございませんでしょうか。

そのほか質問ございませんでしょうか。御意見、よろしいでしょうか。

それでは特段ございませんですよですので、続きましてその他の②、令和4年度資源管理関係予算につきまして、水産庁からよろしくお願いいたします。

○魚谷資源管理推進室長 水産庁資源管理推進室長、魚谷です。資料4-2を御覧いただければと思います。令和4年度水産関係予算概算要求の主要事項ということで、この資料でございます。こちら、1ページ目から5ページ目までが水産庁全体の水産関係予算の概算要求の主な事項でございまして、1ページ目の右上にありますように、令和3年8月と書いてございます。こちらは8月に、水産庁というか、農林水産省から財政当局、財務省に要求している内容となります。

現在、財政当局との折衝、最終的な局面に入りつつありまして、年内には概算決定ということで政府としての案を固めて、年明けに国会で承認を得るべく審議の対象になり、望むべくは年度内に予算が通れば来年の4月1日から執行可能となるというこ

とでございます。こちら、あくまでも現時点での要求額になります。それで、水産庁全体の予算要求の中で資源管理関係、最初のところに出ておりまして1ページ目、「新たな資源管理システムと漁業経営安定対策の着実な実施」とございますが、こちらの項目は①と②、大きく2つに分かれておりまして、①は資源調査・評価の拡充等、②は漁業経営安定対策の着実な実施という、この2つに大きく分かれておるということでございます。

こちら、それぞれの柱について、項目ごとに御説明いたします。まず1本目の柱、ア、イ、ウの3つに分かれておりまして、まず1つ目が「資源調査・評価の拡充」ということで、資源評価対象種については200種程度まで拡大するというところでございますけれども、その評価の推進、あるいは高度化ということで、近年の不漁の魚種の要因の解明を含めて、調査を進めるということで、調査船調査、あるいは漁業者の協力を得た上で漁船を活用した調査等について拡充をすること、あと、水研機構と都道府県の水産研究機関の連携による調査・評価体制を確立するということです。あと、水産庁の調査船「開洋丸」の代船についてもこの予算の中で手当てをするということで、要求としては今年度の85億円から増額の要求ということで、98億円の要求としております。2つ目のイとして、「スマート水産業による漁獲情報の収集強化や漁獲番号伝達の電子化の推進」ということで、こちらは資源評価の基となる漁獲情報、これを効率的に集める、要は現場にできるだけ負担のかからないようにデータを収集する体制を整備するというので、このスマート水産業施策を進めてきているわけですが、これは従前からのものに加えて、水産流通適正化法が成立しておりますので、その実施に当たって情報伝達の電子化推進というところも新たに加わりまして、額としては今年の6億円から26億円に、増額での要求となっております。続きましてウでございますけれども、これは「TAC・IQによる数量管理の導入と漁業者の自主的管理の推進」ということで、こちらTAC・IQの導入に向けて、いろいろな技術開発、あるいは調査といったところの取組支援と、あと、資源管理計画から資源管理協

定への移行を推進するということで、こちらも今年度の8億円から10億円の増額で要求しているということでございます。

続きまして2つ目の大きな柱、「②漁業経営安定対策の着実な実施」ということで、こちら、積立ぶらすの実施、漁業収入安定対策事業を中心として燃油や配合飼料も価格上昇に対するコスト対策等も含めて、全体で現行、今年度の320億円を618億円ということで、こちらも大幅に増額した要求としております。

あと2ページ目、資源管理に関係するものとして、一番下のところに「内水面及びさけ・ます等資源対策」ということで、稚魚放流関係の事業、こちらに関係するものとして、この14億から15億への増額の、内数になりますけれども、こちらの項目も資源管理に関係するものということで言及させていただきます。

資料の6ページ目以降は、それぞれの項目について事業の内容をより詳しく御説明した資料を10ページ目まで掲載してございます。こちらを後ほどお目通しいただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○今井会長 どうも、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ございましたらよろしく願います。

ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ございませんので、以上で予定されておりました議題は終了いたしました。そのほか委員の皆様から何か情報提供とかございましたら、よろしく願います。

情報提供等、ございませんでしょうか。

もし、ございましたらマイクをオンにして御発言いただければありがたいと思います。よろしく願います。

よろしいでしょうか。

それでは最後に確認でございますけれども、これまでの議事におきまして、諮りました議事の内容について、発言したい事項があったにもかかわらずそれを伝えることができなかったといった委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

ありがとうございます。それでは全ての議事につきまして、御了承いただいたと理解させていただきます。それでは最後に、次回の委員会の開催予定について事務局から御説明、よろしくお願いいたします。

○岩本所長 例年の開催状況を踏まえまして、来年の3月ごろに次回の委員会を予定したいと考えてございます。日時、また場所につきましては、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえ、会長ほか委員の皆様の御都合もお聞きしながら調整いたしまして、追って御連絡いたしたいと思います。

できるだけ対面とウェブ方式の併用で開催を目指していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○今井会長 どうもありがとうございます。次回の委員会は例年どおり3月頃に予定されているとのことでございます。委員の皆様方、そのときはよろしくお願いいたします。

委員各位の皆様、御臨席の皆様におかれましては本日の議事進行への御協力と、貴重な御意見をいただきましてどうもありがとうございました。

事務局におきましては、本日いただいた御意見を踏まえまして、今後の委員会の運営に活用していただきたいと思います。なお、議事録署名人に指名させていただきました岡山県の淵本委員と香川県の嶋野委員、お二方には後日、事務局から本日の議事録が送付されますので、御対応をよろしくお願いいたします。

それではこれをもちまして、第43回瀬戸内海広域漁業調整委員会を閉会とさせていただきます。長い時間、どうもありがとうございました。

(15時56分閉会)